

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査 項目一覧 (平成27年度の取り組み状況)

節	項目	取り組み事項	取りまとめ又は実施担当課
第1節 健全な財政基盤の確立	1 計画的な財政運営	1-1-1 財政計画の策定	財務課
		1-1-2 財政状況の公表	財務課・出納課
		1-1-3 新しい予算編成方式の導入	財務課
		1-1-4 地方債発行の抑制	財務課
		1-1-5 活性化推進基金の積立	財務課
		1-1-6 過疎地域自立促進事業基金積立の実施	財務課
		1-1-7 第三セクターや外郭団体の組織の見直し	地域振興課
	2 事務事業の見直し	1-2-1 入札・契約制度の見直し	監理課
		1-2-2 事務経費削減対策	総務課
		1-2-3 扶助費の見直し	社会福祉課・高齢福祉課・子育て支援課
		1-2-4 公的支援団体の支援の見直し	財務課
		1-2-5 投資的経費の見直し	財務課
		1-2-6 行政評価制度の構築	財務課
		1-2-7 経営資源の再配分	財務課
	3 公営企業会計等の財政健全化	1-3-1 公営企業会計等の経営の効率化	上水道課
		1-3-2 料金体制の見直し	上水道課
		1-3-3 特別会計の繰出金の抑制	上水道課
	4 歳入の確保	1-4-1 税や料金の収納強化	財務課
		1-4-2 国・府事業の積極的な導入	財務課
	5 公共施設の見直しと財産の有効活用	1-5-1 各種施設の管理運営方法の検討	財務課
1-5-2 既存施設のあり方の検討		財務課	
1-5-3 指定管理者制度の効果的な運用		財務課	
第2節 効率的な行政経営の展開	1 市民サービス満足度の向上	2-1-1 市民ニーズの把握	情報政策課
		2-1-2 市民本位の窓口対応	市民環境課
		2-1-3 電子市政の推進	情報政策課
		2-1-4 市民意識調査の実施	定住・企画戦略課
	2 民間活力の導入	2-2-1 外部委託の推進	財務課
		2-2-2 外部委託の見直し	財務課
	3 職員の意識改革	2-3-1 研修による意識改革	総務課
		2-3-2 自己評価制度の導入	総務課
		2-3-3 職員提案制度の導入	総務課
	4 定員管理・給与の適正化	2-4-1 定員適正化計画の策定と実行	総務課
		2-4-2 職員の削減	総務課
		2-4-3 嘱託・臨時職員の削減	総務課
		2-4-4 人件費の適正化	総務課
		2-4-5 時間外勤務の縮減	総務課
		2-4-6 人事評価の導入	総務課
	5 組織・機構の改革	2-5-1 本庁・支所組織体制の見直し	定住・企画戦略課
		2-5-2 独立性を要する組織の見直し	定住・企画戦略課
		2-5-3 専門性が必要な組織の見直し	定住・企画戦略課
		2-5-4 類似業務を行う組織の見直し	定住・企画戦略課

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査 項目一覧 (平成27年度の取り組み状況)

節	項目	取り組み事項	取りまとめ又は実施担当課
第3節 市民と協働のまちづくりの推進	1 市民参画の仕組みづくりと地域組織等の支援	3-1-1 市民と一体となった事業の推進	地域振興課
		3-1-2 地域組織等の支援	地域振興課
		3-1-3 市民と行政の役割分担	地域振興課
		3-1-4 パブリックコメントの実施	情報政策課
	2 情報提供の推進	3-2-1 ホームページの充実	情報政策課
		3-2-2 広報誌の充実	情報政策課
		3-2-3 お知らせのスリム化	情報政策課
		3-2-4 CATVの活用促進	情報政策課
	3 情報公開の推進と個人情報の適正保護	3-3-1 情報公開の推進	総務課
		3-3-2 個人情報保護の推進	総務課

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票

第1節 健全な財政基盤の確立

取り組み事項	取組内容	目標年度					取りまとめ又は実施担当課	H27進捗状況	平成24年度進捗状況の内容	平成25年度進捗状況の内容	平成26年度進捗状況の内容	平成27年度進捗状況の内容	平成28年度目標	
		H24	H25	H26	H27	H28								
1 計画的な財政運営														
1-1-1 財政計画の策定	財政規模に見合った健全な行政運営を行うために、歳出の削減目標など、具体的な数値を盛り込んだ財政計画を策定する。歳入見込みも含む。	目標						財務課	実施	平成22年度に策定した中期財政計画の計画期間中である。	平成22年度に策定した中期財政計画の計画期間中である。	平成26年度に第2次中期財政計画(平成27年3月)を策定し、財政指標等の具体的な数値目標も明らかにした。	平成27年度に策定した中期財政計画の計画期間中である。	平成26年度から見直し
1-1-2 財政状況の公表	行政運営の透明性を確保するために、解りやすい手法による財政状況、予算書、決算書、財務諸表について広報やホームページを活用した積極的な公表を行う。	目標						財務課 出納課	一部実施	ホームページで財政状況、予算書、決算書、財務諸表を公表し、広報でも財政状況を公表した。	ホームページで財政状況、予算書、決算書、財務諸表を公表し、広報でも財政状況を公表している。	わかりやすい財政状況を心掛けて、毎年6月、12月を基準に継続して、市広報誌、HP等で公表した。	わかりやすい財政状況を心掛けて、毎年6月、12月を基準に継続して、市広報誌、HP等で公表した。出納課所管の平成26年度決算書が未公表であった。	毎年2回以上ホームページ等で公開
1-1-3 新しい予算編成方式の導入	限られた予算の有効活用を図るために、予算編成の権限と責任を事業実施部門に委譲する予算方式などを導入する。	目標						財務課	実施	平成25年度予算についても枠配分方式を継続。ただし、予算の組み方については常に検討している。	平成25年度予算についても枠配分方式を継続。ただし、予算の組み方については常に検討している。	平成20年度の予算編成から導入した枠配分方式の課題等を整理・検討し、概算要求方式、夏季総点検の導入等を案として検討した。	平成26年度に検討した概算要求方式、夏季総点検を取り入れた予算編成を行った。	
1-1-4 地方債発行の抑制	実質公債費比率が20%を超え、市債の残高も多額であるため、事業の見直しや重点実施により、市債発行額に一定の枠を設定し、毎年度の発行を抑制していく。	目標						財務課	一部実施	地方債発行額に一定の枠を設定し、発行額を抑制し実質公債費比率の低下を図った。	地方債発行額に一定の枠を設定し、発行額を抑制し実質公債費比率の低下を図った結果、許可団体からの脱却ができた。	平成24年度は、23.1億円、平成25年度は、26.4億円、平成26年度は、31.5億円の発行となったが、有利な起債を活用した地方債発行とした。	平成27年度は、31.1億円の発行となったが、有利な起債を活用した。	毎年度25億円以内
1-1-5 活性化推進基金の積立	南丹市の将来のまちづくり並びに市の活性化を推進するため、旧合併特例事業を活用し、平成22年度から27年度までの6年間に毎年度4億円の基金積立を実施する。	目標						財務課	一部実施	将来のまちづくり並びに市の活性化を推進するため、旧合併特例事業債を活用し、3億6千万円の積み立てを実施した。	将来のまちづくり並びに市の活性化を推進するため、旧合併特例事業債を活用し、3億円の積み立てを実施した。	平成24年度は、360,000千円、平成25年度は、300,000千円を積み立て、合計で660,000千円の基金積立となった。(総額で15億円)	平成27年度末の残高は、1,510,852千円となった。	24億円積立
1-1-6 過疎地域自立促進特別事業基金積立の実施	過疎地域自立促進特別措置法に基づく、事業に必要な財源を確保するため、過疎対策事業債を活用し、平成24年度から27年度までの4年間で基金積立を実施し、事業への有効活用を図る。	目標						財務課	実施	過疎地域自立促進特別措置法に基づく事業に必要な財源を確保するため、過疎対策事業債を活用し、5,280万円の積み立てを実施した。	過疎地域自立促進特別措置法に基づく事業に必要な財源を確保するため、過疎対策事業債を活用し、4,010万円の積み立てを実施した。	平成24年度は、52,800千円、平成25年度は、92,900千円、平成26年度は、67,500千円を積み立て、平成26年度末残高は、160,544千円となった。	平成27年度は、107,553千円を積み立て、平成27年度末残高は、268,097千円となった。	過疎自立促進特別事業の財源確保
1-1-7 第三セクターや外郭団体の組織の見直し	独立採算を前提とした業務範囲など、運営計画の策定を求め、経営状況を明確に把握し、経営状況について広く公開する。市の関与の妥当性を検証し、統廃合も含め、設置そのものについて見直しを図り、補助金や委託料について見直しを行う。	目標						地域振興課	実施	前年度までに公益法人等改革推進計画に基づいて行った経営診断や改革の方向性の検討結果を踏まえ、とりわけ改革に必要な性が高いと判断した団体について、組織のあり方や業務提携について具体の検討を行った。	前年度までの検討結果を踏まえ、美山町内の2団体の組織統合について具体的支援を行った。また、計画されていた5財団法人の公益財団法人への移行認定がすべて終了した。	これまでに財団法人の5団体が公益法人へ移行。また2法人が経営統合により、効率的な運営と一層の地域活性化に向けて経営力を高めるべく協議を重ね統合に至った。	H26年度までに実施済み	補助金及び委託料の全面見直し(第三セクター等11団体他)
2 事務事業の見直し														
1-2-1 入札・契約制度の見直し	契約事務の透明性、公平性及び競争性の推進等を図るため、入札・契約制度の見直しを検討する。	目標						監理課	一部実施	・暴力団排除条例の施行に伴い、公共工事からの暴力団排除を目的とした誓約書を契約締結時に徴することとした。 ・工事の品質確保と安全管理等を考慮し、最低制限価格・低入札調査基準価格の算定基準の引上げを行うとともに、入札時に提出される積算内訳書の厳格化を実施した。 ・建設工事の受注者の資金繰り改善等を考慮し、中間前金払制度の導入を行った。 ・随意契約を行う場合の事務手続きを、公正かつ適正に行うために、随意契約ガイドラインを定め周知した。	災害復旧工事の発注標準を設け、受注機会の平準化を行い、入札不調の回避を図った。小規模事業者でも応札が可能な方法(ICカードを使用しないID・パスワード方式)について検討を行った。	入札制度については、平成26年度に実施された「品確法」等の改正主旨を踏まえ検討を行っている。また物品関係における電子入札については、現在、実施に向けた業者へのアンケートの集約を行っている。	物品関係における電子入札の業者アンケートのとりまとめを終え、実施可能な業種の検討を行うとともに、競争入札参加資格審査申請受領書送付時に受注者登録の推進を行った。また、早期に実施できるよう電子入札システムの初期設定業務を発注し、利用可能な状態とした。	多様な入札制度の検討及び試行。物品関係(随意契約を除く)電子入札率30%
1-2-2 事務経費策減対策	事務経費の削減を図る。事務経費の削減に向け、計画的に整理・廃止し、管理コストの削減を図る。目標や具体的な方策等を盛り込んだ計画を策定する。	目標						総務課	一部実施	計画策定以外にコスト削減に繋がる手法も検討した。	選挙等他事業での事務経費支出が多くあり、正確な前年対比ができないことから、対象経費の確定や全庁全会計に亘る経費の把握方法を検討した。	平成26年度の消費税の税率引き上げに伴い、平成25年度対比で105.5%の増となった。	機構改革により、事務が本庁に集中したため、物品費は前年度比21ポイント増となった。	物品費の10%削減

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票

第1節 健全な財政基盤の確立

取り組み事項	取組内容	目標年度					取りまとめ又は実施担当課	H27進捗状況	平成24年度進捗状況の内容	平成25年度進捗状況の内容	平成26年度進捗状況の内容	平成27年度進捗状況の内容	平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28							
1-2-3 扶助費の見直し	国・府の基準を参考にした所得制限の設定や受益者負担の適正化の検討を行うと共に、市単独サービス、上乗せサービスの見直しを推進する。	目標	検討	実施			社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	一部実施	受益者負担の適正化等を含めて、市単独サービスのあり方について検討を行った。なお、母子寡婦家庭自動車運転免許所得事業については、年度末をもって廃止した。	福祉医療については現制度を継続する方向で検討中。	福祉医療の老人医療費支給制度については、平成27年度より自己負担割合が、1割から2割負担へ見直しが行われ、扶助費の削減が図れる。京都子育て支援医療費については、平成27年度から支給対象の拡大が行われ、市負担扶助費の削減が図れる。	福祉医療の老人医療費支給制度については、平成27年度より自己負担割合が、1割から2割負担へ見直しが行われたことにより、平成26年度対比、36.7%の削減が図れた。子育て医療費については、平成27年9月から京都子育て支援医療費助成の対象が拡大となったが助成件数は減少した。すこやか子育て医療費助成の件数減と合わせて全体で平成26年度比、4.81%の削減が図れた。	市単独扶助費の10%削減
1-2-4 公的支援団体の支援の見直し	どの様な団体に対して支援を行うのか、一つの根拠を明確にし、支援内容や支援期間における団体区分を整理、公表することにより、支援を行う団体を明確にし、補助金額の精査を行い必要な経費のみの補助とする。	目標	継続			財務課	未実施	各課において、適正な補助金等の執行について検討した。	各課において、適正な補助金等の執行について検討した。	根拠、支援内容や支援期間における団体区分の整理・公表、支援団体の明確化、補助金額の精査等の取り組みについて、検討できていない。	根拠、支援内容や支援期間における団体区分の整理・公表、支援団体の明確化、補助金額の精査等の取り組みについて、検討できていない。	運営補助から事業補助へ移行	
1-2-5 投資的経費の見直し	事業の目的、内容及び必要性等の精査を行い、事業に優先順位をつけることにより、実施事業の取捨選択を行う。また、着手時期の標準化や事業規模の縮小、公共工事のコスト削減に取り組み、市債発行額を抑制する。	目標	検討	実施			財務課	一部実施	地方債発行額に一定の枠を設定し、発行額を抑制し実質公債費比率の低下を図った。	地方債発行額に一定の枠を設定し、発行額を抑制し実質公債費比率の低下を図った。	普通会計ベースで、平成24年度は、34.1億円、平成25年度は、31.5億円、平成26年度は、40.7億円となった。	普通会計ベースで、平成27年度は、47.4億円となった。	普通建設事業費の15%削減
1-2-6 行政評価制度の構築	効果的な行政評価を行うために、評価の目的や評価結果の活用方法など、評価制度のあり方を「行政評価推進委員会」の評価をふまえて検討し構築する。	目標	継続			財務課	一部実施	総合振興計画基本計画に掲げる23の施策について、2巡目の2年目として行政評価を実施した。	総合振興計画基本計画に掲げる23の施策について、2巡目の3年目として行政評価を実施した。	評価の目的や評価の結果の活用方法など、評価制度のあり方の検討・構築ともに実施できていない。	評価の目的や評価の結果の活用方法など、評価制度のあり方の検討・構築ともに実施できていない。	次年度以降の予算等への反映のシステム化	
1-2-7 行政資源の再配分	行政評価により得られた結果により、行政経営上の必要な部分を明確にし、行政評価推進委員会の意見をふまえて、人的、財源的な経営資源の再配分を行う。	目標	検討	実施			財務課	一部実施	従来から実施している行政評価制度について、その結果を予算や人事配置などに効率的に繋げるしくみづくりについて検討した。	従来から実施している行政評価制度について、その結果を予算や人事配置などに効率的に繋げるしくみづくりについて検討した。	行政評価結果により、人的、財源的な経営資源の再配分について、検討できていない。	行政評価結果により、人的、財源的な経営資源の再配分について、検討できていない。	行政経営方針に基づいた柔軟な予算配分と職員配置
3 公営企業会計等の財政健全化													
1-3-1 公営企業会計等の経営の効率化	戦略的な経営を促進し、独立採算の安定確保に努め一般会計からの繰出金の削減を図るために、経営計画の策定を行い、経営健全化を推進する。	目標	継続			水道課	実施	経営の効率化については引き続き継続して実施していく。	経営の効率化については引き続き継続して実施していく。	経営の効率化については引き続き継続して実施していく。	経営の効率化については引き続き継続して実施していく。		
1-3-2 料金体系の見直し	受益と負担において公平公正な料金とし、歳入の確保を図るために、料金の見直しを行う。	目標	検討	実施			水道課	実施	平成21年度から実施していた料金の段階的見直しについては、平成24年度に完了した。	平成21年度から実施していた料金の段階的見直しについては、平成24年度に完了した。	平成21年度から実施していた料金の段階的見直しは、平成24年度に完了し、能率的な経営の下における適正な原価を賄うことができる料金を使用者から徴収していく。	平成21年度から実施していた料金の段階的見直しは、平成24年度に完了し、能率的な経営の下における適正な原価を賄うことができる料金を使用者から徴収していく。	
1-3-3 特別会計の繰出金の抑制	社会経済情勢を踏まえた使用料等の改定を検討し、適正な使用料の徴収を図り、繰出基準を超える一般会計からの繰出金の抑制に取り組む。	目標	検討	実施			水道課	実施	検討中である。	検討中	総務省の繰出基準を根拠とした普通交付税算入額を基に、繰出金の抑制に努めた。	総務省の繰出基準を根拠とした普通交付税算入額を基に、繰出金の抑制に努めた。	繰出金の5%削減
4 歳入の確保													
1-4-1 税や料金の収納強化	税や料金の納付徹底を図るとともに、収納未済み額の一層の削減を目指す。	目標	実施			財務課	検討	税については、京都地方税機構との連携をより深めながら、適正な滞納処分の実施により徴収率の向上に務めた。その他料金等についても、電話督促や夜間徴収、納付個別相談の実施等あらゆる手段により、徴収率の向上に務めた。	税については、京都地方税機構との連携をより深めながら、徴収率の向上に務めた。その他料金等についても、電話督促や夜間徴収、納付個別相談の実施等あらゆる手段により、徴収率の向上に務めた。	内部組織である収納率向上委員会にて様々な課題等の検討をした。	内部組織である収納率向上委員会にて様々な課題等の検討をした。	現年度分徴収率1.4ポイント向上(平成22年度実績97.4%)	
1-4-2 国・府事業の積極的な導入	国・府制度の活用はもちろんのこと、国府による事業採択、財源措置の働きかけを積極的に行い、制度創設や制度改正についても要望を行っていく。	目標	継続			財務課	実施	あらゆる機会を通じて、国・府への要望を積極的に行うとともに、有利な財源の確保に努めた。	あらゆる機会を通じて、国・府への要望を積極的に行うとともに、有利な財源の確保に努めた。	予算編成の過程の中で積極的な確保に努めてきた。	予算編成の過程の中で積極的な確保に努めてきた。		
5 公共施設の見直しと財産の有効活用													
1-5-1 各種施設の管理運営方法の検討	各種施設の管理運営のあり方を再検討し、施設の維持管理費用の削減と効率的な施設利用を促進する。	目標	検討	実施			財務課	一部実施	未実施	公有財産等の処分等に関する内部検討委員会による処分検討において、プロジェクト対象の施設ごとに管理状況等を協議した。	各種施設の管理運営のあり方の再検討、施設の維持管理費用の削減、効率的な施設利用を目指し、施設の統廃合も含めた検討を内部検討委員会で実施した。	公共施設等総合管理計画策定業務において、今後の施設運営の参考とするために、主要公共施設の簡易劣化診断や稼働率調査を行い、公共施設カルテを作成した。	施設使用料及び減免制度の見直し
1-5-2 既存施設のあり方の検討	市民の意見を参考にしながら、市民への開放や民間企業への賃借・売却等、施設の有効活用を進める。	目標	継続			財務課	一部実施	公有財産等の処分等に関する内部検討委員会により「利活用と処分等のための指針」を策定し、事務要領に基づき施設ごとに財産仕分けを進めている。	平成24年度策定の「利活用と処分等のための指針」事務要領に基づき、公有財産等の処分等に関する内部検討委員会が施設ごと、類似施設、地域状況を含めて財産仕分けを進めた。	各種施設の管理運営のあり方の再検討、施設の維持管理費用の削減、効率的な施設利用を目指し、施設の統廃合も含めた検討を内部検討委員会で実施した。	公共施設等総合管理計画策定業務において、市民アンケートを実施し、公共施設に対する市民へのニーズ調査を実施した。		

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票

第1節 健全な財政基盤の確立

取 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					取りまとめ又は実施担当課	H27進捗状況	平成24年度 進捗状況の内容	平成25年度 進捗状況の内容	平成26年度 進捗状況の内容	平成27年度 進捗状況の内容	平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28							
1-5-3 指定管理者制度の効果的な運用	施設利用者のサービス向上や施設管理運営経費削減を図るために、管理経費、利用状況などから指定管理者制度の適用が見込める施設とそうでない施設に分類したうえで、指定管理者制度の導入を行う。	目標	継続				財務課	一部実施	新たに1施設が制度を導入したが、制度にそぐわないとして直営化した施設が1施設あった。施設管理経費については制度の導入により削減傾向にあり、効率的な運用が図られている。	新たに1施設に制度導入したが、施設管理経費については制度の導入により削減傾向にあり、効率的な運用が図られている。	指定管理者制度の適用が見込める施設かどうかという分類から新たな指定管理の適用について検討できていない。	新たに指定管理者制度を導入した施設はなかったが、効率的な運用を目指して、3施設の公募を行った。	指定管理委託料の10%削減

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票

第2節 効率的な行政経営の展開

取り組み事項	取組内容	目標年度					取りまとめ又は実施担当課	H27進捗状況	平成24年度進捗状況の内容	平成25年度進捗状況の内容	平成26年度進捗状況の内容	平成27年度進捗状況の内容	平成28年度目標	
		H24	H25	H26	H27	H28								
1 市民サービス満足度の向上														
2-1-1 市民ニーズの把握	区長会の開催、市政懇談会の実施、ご意見箱やホームページ、CATV等あらゆる機会、広報媒体を活用して、市民ニーズの把握に努める。	目標						情報政策課	実施	区長会、市政懇談会を継続的に実施し、区長をはじめ市民の皆さんの声を広くお聞きした。また、ご意見箱や手紙、メールのほか、市民意識調査などにより、市民のニーズ把握を行った。	区長会を実施し、区長をはじめ地域の皆さんの声を広くお聞きした。また、ご意見箱や手紙、メールのほか、市民意識調査などにより、市民のニーズ把握を行った。	市民意識調査については、継続して実施を行った。ただし、市政懇談会については実施することができなかった。	市政懇談会を、3年ぶりに実施することができた。(全12会場)	毎年市民意識調査、市政懇談会の1回以上の実施
2-1-2 市民本位の窓口対応	市民に不快感を与えない接客対応を日々行い、市民には施策そのものに眼を向けもらうようにするために、電話の応対など基本的な接客、接遇態度を改善し、市民が利用しやすい窓口対応を行う。	目標						市民環境課	実施	市民に不快感を与えない接客対応を日々行い、市民には施策そのものに目を向けもらうようにするために、電話の対応など基本的な接客、接遇態度を改善し、市民が利用しやすい窓口対応を行った。	市民に不快感を与えない接客対応を日々行い、市民には施策そのものに目を向けもらうようにするために、電話の対応など基本的な接客、接遇態度を改善し、市民が利用しやすい窓口対応を行った。	苦情ゼロを目指して、市民の方に不快感を与えないよう、日々わかりやすく丁寧に対応することを心掛けて窓口業務を行っている。	来庁された方に不快感を与えないよう、日々わかりやすく丁寧に対応し、迅速で適正なサービスを提供することを心掛けて、窓口業務を行っている。	窓口対応の苦情ゼロ
2-1-3 電子市政の推進	電子市政によりサービスが向上する事務を洗い出し、構築によりどのようなメリットがあるのか、また、どのような手法を用いて構築するのが良いかなどを検討する。	目標						情報政策課	実施	庁内地図情報共有システムの構築を行った。	基幹系システムの更新を行い行政情報ネットワークの安定稼働を図った。電子申請の「登記嘱託システム」の導入を図った。	マイナンバー制度導入に伴うシステム対応を行っている。	前年度に引き続きマイナンバー制度導入に伴うシステム対応を行うとともに、情報セキュリティ対策を進めた。	電子化可能な個別業務の洗い出し
2-1-4 市民意識調査の実施	毎年度、各年代の市民へ市政全般についての意識調査を行い、まちづくりに対しての市民の実感、市民のニーズを把握し、行政サービスの向上に繋げる。	目標						定住・企画戦略課	一部実施	総合振興計画後期基本計画策定のための基礎資料とするため市民意識調査を実施した。結果については、後期基本計画に反映させた。	行政運営の基礎資料とするため市民意識調査を実施した。	行政運営の基礎資料とするための市民意識調査を毎年度実施した。平成26年度満足度 27.5%	人口ビジョン、地域創生戦略の基礎資料とするため地域創生に関するアンケート調査を実施した。平成27年度満足度 55.1%	市民意識調査において市政サービスの満足度5割以上(現況約2割)
2 民間活力の導入														
2-2-1 外部委託の推進	行政組織の簡素化、行政を民間との役割分担の見直しの観点から、市が行っている事務事業の外部委託の推進について積極的に検討する。	目標	検討					財務課	未実施	各課において、外部委託を進めるため、可能性を検討した。	各課において、外部委託を進めるため、可能性を検討した。	事務事業の外部委託の推進について、具体的な検討を進められていない。	事務事業の外部委託の推進について、具体的な検討を進められていない。	
2-2-2 外部委託の見直し	現在、外部委託を行っている事務事業については、契約方法の見直し、委託業務内容の精査、地元団体への委託の推進を図る。	目標	検討					財務課	未実施	既に外部委託を行っているものについては、さらに効果的な委託方法について、可能性を検討した。	既に外部委託を行っているものについては、さらに効果的な委託方法について、可能性を検討した。	外部委託を行っている事務事業の契約方法の見直し、委託業務内容の精査、地元団体への委託の推進の検討ができていない。	外部委託を行っている事務事業の契約方法の見直し、委託業務内容の精査、地元団体への委託の推進の検討ができていない。	
3 職員の意識改革														
2-3-1 研修による意識改革	コスト意識の改革を促す研修を実施する。また、府や民間などが実施する各種研修会に参加し、広い視野を持ち高度な行政運営を推進する。	目標						総務課	実施	京都府市町村振興協会等の実施する研修への参加のほか、階層別研修や全員研修など11の庁内研修を実施し、職員の能力向上に努めた。	京都府市町村振興協会等が主催する各種研修会への参加のほか、庁内でも階層別研修、全員研修などを実施し、職員の意識改革、能力・資質向上に努めた。	市町村振興協会や民間が実施する各種研修会について情報提供し、希望する職員が受講した。庁内研修は階層別の研修を中心に実施した。	職員の専門知識の向上や意識改革を図るため、京都府市町村振興協会等が実施する各種研修に職員を派遣した。また、庁内においても能力開発、意識改革のための全員研修や階層別研修を実施した。	業務改善、コスト意識改革につながる庁内研修の実施
2-3-2 自己評価制度の導入	業務に対する姿勢を確認し、業務の改善策の検討など意識改革を行うために、自己評価制度を導入、推進する。	目標	検討					総務課	一部実施	管理職以外の職員の自己申告制度を人事異動前の時期に実施した。	管理職以外の職員について、自己申告を人事異動前の時期に実施した。	平成24年度に人事評価の制度構築し、平成25年度から試行実施した。業績評価において目標設定し、達成度を自己評価して改善につなげることとしている。	人事評価制度の中で業績評価を実施した。個人目標を設定し、期末に達成度を自己評価し、業務改善等につなげることとしている。	人事評価制度の本格導入
2-3-3 職員提案制度の導入	職員の行財政改革に関するアイデアを政策形成や事務改善に活用するため、職員提案制度を設けることを検討し、職員の改革意欲の向上と改革に向けた取組を推進する。	目標	検討					総務課	未実施	検討を継続中である。	検討を継続中である。	職員提案制度は、実施できなかった。	職員提案制度は、実施できなかった。	毎年1アイデア以上の採用及び実施
4 定員管理・給与の適正化														
2-4-1 定員適正化計画の策定と実行	長期的な展望にたち、職員の定数管理を行う。具体的な数値目標を盛り込んだ定員適正化計画を策定する。	目標	検討					総務課	実施	平成24年4月に第2次となる定員適正化計画を策定した。引き続き定員削減に向けて取り組みを実施する。	平成24年4月策定の第2次定員適正化計画に基づき、定員削減に向けて取り組みを実施中。	平成24年4月に定員適正化計画を策定した。	平成24年4月策定の第2次定員適正化計画に基づき、定員削減に向けた取り組みを実施した。	平成24年度策定
2-4-2 職員の削減	各地域の利便性の確保を図りながら、新規採用職員の抑制や早期退職制度の活用等により、職員数を縮減する。	目標						総務課	一部実施	年度末退職者数の見込みから新規採用する職員の人数等を検討し決定した。	年度末退職者数の見込みから新規採用する職員の人数等を検討し決定した。	平成27年4月1日現在の職員数は388人。	平成28年4月1日現在の職員数は392人であり、前年度と比較して4人増となった。	387人(平成24年4月1日現在420人から33人削減)

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票

第2節 効率的な行政経営の展開

取り組み事項	取組内容	目標年度					取りまとめ又は実施担当課	H27進捗状況	平成24年度進捗状況の内容	平成25年度進捗状況の内容	平成26年度進捗状況の内容	平成27年度進捗状況の内容	平成28年度目標	
		H24	H25	H26	H27	H28								
2-4-3 嘱託・臨時職員の削減	職員の事務能力、生産性の向上を図るとともに、人員の適正な配置を行うことにより、嘱託・臨時職員を削減する。	目標	継続					総務課	一部実施	突発的な場合を除き、計画的に任用を行った。予算編成時期に必要性を十分勘案し、次年度の任用を検討した。	特別な事情がある場合を除き、計画的な任用を行った。予算編成時期に必要性を十分勘案し次年度の任用を検討した。	平成27年4月1日現在 嘱託職員153人(H23年 160人)、臨時職員175人(H23年 153人)	平成28年4月1日現在 嘱託職員147人(H27年 153人)、臨時職員207人(H27年 175人)。学校統合や放課後児童クラブの対象者拡大、国・府の事業実施に伴う業務量の増加が臨時職員増の要因。	250人(平成23年度末現在284人から34人削減)
2-4-4 人件費の適正化	職員給与については、国家公務員に準拠しながら必要に応じて見直しを行い適正化に努める。	目標	継続					総務課	実施	給与水準の改善にあたり、人件費の大幅な増大にならない方法を検討した。	給与水準の改善にあたり、人件費の大幅な増加にならない方法を検討した。	平成23年度と平成26年度の決算比較で0.5%の増となったが、時間外勤務手当の増加、退職手当組合の負担金の増加等が主な要因である。	平成27年4月に級の格付け見直しを行い、係長以上の級格付けを改善した。引き続き給与適正化に努める。	人件費の5%削減
2-4-5 時間外勤務の縮減	事務の効率化、職員の適正配置とともに、所属長による時間外勤務の管理をより徹底し、時間外勤務の縮減に取り組む。	目標	継続					総務課	実施	所属単位で時間外勤務予算の管理を行い、事務分掌の見直しや業務改善等により時間外勤務の削減を図った。	所属単位で時間外勤務予算の管理を行い、事務分掌の見直しや業務改善等により時間外勤務の削減を図った。	時間外勤務手当額の対前年比 平成24年度 一部実施25.2%、平成25年度 77.3%、平成26年度 20.8%。平成25・26年度は災害が発生したことにより大幅な増となった。	平成27年度の時間外勤務手当額は選挙関係分の減により総額では前年より減少したものの、選挙関係分以外では増加している状況であり、一層の縮減に向けた取組が必要である。	時間外勤務手当の30%削減
2-4-6 人事評価の導入	人事評価の仕様等を検討したうえで、人事評価を導入する。	目標	検討	実施				総務課	一部実施	人事評価制度等検討委員会において人事評価制度の構築について検討した。	試行として係長以上を対象に導入した。	平成24年度に人事評価の制度を構築し、平成25年度から試行実施した。	平成27年度においても全職員を対象に試行実施した。平成28年度からの本格実施に向け、評価結果の活用について協議し活用方針を決定した。	平成25年度までに導入
5 組織・機構の改革														
2-5-1 本庁・支所組織体制の見直し	本庁は、企画立案や政策策定、事業の執行管理などを担うべき役割とし、本庁として効率的で機動的な組織体制に見直す。支所は、住民窓口や現場等の一時対応など、市民との調整機能を担うべき役割とし、支所として効率的で機動的な組織体制に見直す。	目標	継続					定住・企画戦略課	検討	組織全般について見直すため、幹部職員と担当課とのヒアリングを実施し、現況の把握と課題の洗い出しを行い、新たな組織のあり方を検討した。結果、社会問題となっている人権に関わる諸問題に対応し、あらゆる差別の排除を目指した施策を推進するために、新たに市民福祉部内に「人権政策室」を設置した。また、市民課と環境課を「市民環境課」として統合し、窓口を一本化することで市民の利便性向上を図った。	組織全般を見直すため、理事者と幹部職員のヒアリングを行い、現状課題の洗い出しや新たな組織の在り方を検討した。	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	平成26年度において、全般的な組織改編を実施しており、平成27年度においては、必要最小限度の組織改編を実施した。	平成27年度 支所機能の検討
2-5-2 独立性を要する組織の見直し	市としての全体を見据えた事務執行を行うために、業務に特化することなく横断的な立場から分析や評価を行うような組織を編成する。	目標	継続					定住・企画戦略課	検討	組織全般について見直すため、幹部職員と担当課とのヒアリングを実施し、現況の把握と課題の洗い出しを行い、新たな組織のあり方を検討した。	組織全般を見直すため、理事者と幹部職員のヒアリングを行い、現状課題の洗い出しや新たな組織の在り方を検討した。	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	平成26年度において、全般的な組織改編を実施しており、平成27年度においては、必要最小限度の組織改編を実施した。	
2-5-3 専門性が必要な組織の見直し	戦略的な事務事業を効率的に行うために、専門性や業務量から新たな組織を確立する方が良いと思われる業務組織について検討し、編成する。	目標	継続					定住・企画戦略課	検討	組織全般について見直すため、幹部職員と担当課とのヒアリングを実施し、現況の把握と課題の洗い出しを行い、新たな組織のあり方を検討した。(2-5-1人権政策室の設置)	組織全般を見直すため、理事者と幹部職員のヒアリングを行い、現状課題の洗い出しや新たな組織の在り方を検討した。	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	平成26年度において、全般的な組織改編を実施しており、平成27年度においては、必要最小限度の組織改編を実施した。	
2-5-4 類似業務を行う組織の見直し	類似業務や関連業務を行う課等については、事務が効率的に行えるよう統廃合も含め検討し、編成する。	目標	継続					定住・企画戦略課	検討	組織全般について見直すため、幹部職員と担当課とのヒアリングを実施し、現況の把握と課題の洗い出しを行い、新たな組織のあり方を検討した。	組織全般を見直すため、理事者と幹部職員のヒアリングを行い、現状課題の洗い出しや新たな組織の在り方を検討した。	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	平成26年度において、全般的な組織改編を実施しており、平成27年度においては、必要最小限度の組織改編を実施した。	

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票

第3節 市民との協働のまちづくりの推進

取り組み事項	取組内容	目標年度					取りまとめ又は実施担当課	H27進捗状況	平成24年度進捗状況の内容	平成25年度進捗状況の内容	平成26年度の進捗状況の内容	平成27年度進捗状況の内容	平成28年度目標	
		H24	H25	H26	H27	H28								
1 市民参画の仕組みづくりと地域組織等の支援														
3-1-1 市民と一体となった事業の推進	市民協働の意義等を認識し、市民、職員が市民協働の推進に努める。	目標	継続					地域振興課	実施	交付金の提案事業について、提案団体と協働担当課が連携しながら事業を実施した。また、「市民参加と協働の実施計画(平成26-28年度)」を策定した。	交付金の提案事業について、提案団体と協働担当課が連携しながら事業を実施した。また、「市民参加と協働の実施計画(平成26-28年度)」を策定した。	市民活動の状況に合わせ、交付金額や交付条件の見直しをはかりつつ、市民活動を活発にするための交付金事業を実施した。	交付金による事業支援のみならず、それぞれの事業を理解しあい、活動効率を高め、新たな気づきの機会づくりを目的に、団体間活用団体間交流会を実施した。 あわせて市民協働について、更に深く学ぶため、様々な立場の人が自由に参加できるじっくり勉強会も開催した。	市民提案型事業採択件数の増加
3-1-2 地域組織の等の支援	地域と行政が連携強化を図り、協力して住みよいまちづくりを行うために、地域組織としてのメリットを最大限活用できるような連携強化の取組みを行い地域組織等の支援を行う。	目標	継続					地域振興課	実施	市民活動団体・地域団体など様々な主体のプラットフォームとして中間支援組織を設置し、市の様々な課題を解決していくための仕組みを整えた。	平成24年度に設置した「南丹市まちづくりデザインセンター」をプラットフォームとして市民活動団体・地縁団体など様々な主体の課題を解決していくための事業を実施した。	高齢化のより進捗した集落に対しては、集落支援員が入り、地域を活性化させるための協力をを行い、地域が活動を始めた地域に対しては地域おこし協力隊により、更に活動を活発にさせる。	地域おこし協力隊を南丹市定住促進サポートセンターに、集落支援員を日吉支所に配置し、集落の実状把握のため聞き取り調査、集落懇談の場づくりと助言等を実施するとともに、高齢化の進んだ集落を対象に、集落の自立をめざす取り組みに「南丹市ふるさとへの誇りと絆支援補助金」を交付し、地域の取組みを支援した。	集落支援員や地域おこし協力隊などの導入地域の増加
3-1-3 市民と行政の役割分担	市民参加と協働の仕組みや市民と行政との役割を明確にし、市民が自ら考え、自ら発想する様々なまちづくりを推進する。	目標	継続					地域振興課	実施	交付金制度における、協働担当課の位置づけを強化し、事業の役割を明確にし実施した。	平成25年度に過去3ヶ年を検証した「南丹市民提案型まちづくり活動支援交付金報告書」をまとめ、協働の役割を明確にした。	南丹市は、自らが考えて行動するために、目的を達成するために活動する組織やNPOが数多く存在し、積極的な活動が展開されている。	地域課題を解決するために組織・配置されている「南丹市まちづくりデザインセンター」、「集落支援員」、「地域おこし協力隊」の日頃の活動や、特徴を理解してもらい役割を明確化するための報告会を実施した。	
3-1-4 パブリックコメントの実施	市の計画策定に市民意見を反映させるため、パブリックコメント制度を積極的に活用し、市民の意見を多く取り入れる。	目標	継続					情報政策課	実施	南丹市総合振興計画後期基本計画(中間案)など、3案件についてパブリックコメントを実施した。	南丹市総合振興計画後期基本計画(中間案)など、3案件についてパブリックコメントを実施した。	パブリックコメント実施数は、平成25年度と変わっていない(3回)が、意見数は多くなっている。(平成25年度10件→平成26年度87件)	パブリックコメント実施数は、1回で意見数は12件であった。(南丹市人口ビジョン・地域創生戦略に関する意見募集)	意見募集による市民の意見数の増加
2 情報提供の推進														
3-2-1 ホームページの充実	情報をタイムリーに発信し、行政運営への市民参画の向上を図るために、ホームページを充実する。	目標	継続					情報政策課	実施	よりリアルタイムに情報が発信できるとともに、情報を検索しやすくするため、ホームページのリニューアルを行い、充実を図った。	リアルタイムに情報が発信でき情報を検索しやすくできるよう、ホームページの管理を行った。	月平均100件以上の情報を配信できている。また、定住促進に関するページも新たに加えた。	ホームページの「多言語表示対応(14言語)」、「スマートフォン表示対応」及び「防災・地域情報あんしんページの新設」を行った。	
3-2-2 広報誌の充実	効果的でわかりやすい広報を行うために広報内容を精査し、広報誌の充実を図る。	目標	継続					情報政策課	実施	市の取り組みや伝えたいことを、できる限りわかりやすく伝えられることを基本とし、かつ見ていただける広報誌の発行に努めた。また、広報誌のコンビニ設置に向けた取り組みを進めた。	市の取り組みや伝えたいことを、できる限りわかりやすく伝えられることを基本とし、かつ見ていただける広報誌の発行に努めた。また、広報誌のコンビニ設置を行った。	特集等の内容を充実するとともに、より分かりやすい表現に努めた。また連載ページを増やすことで、広い分野の情報が配信できている。	各号で特集の内容を充実するとともに、より分かりやすい紙面づくりに努めた。	
3-2-3 お知らせのスリム化	CATVとの連携を図りながら発行するが、掲載内容については精査し、簡素でわかりやすくした上でスリム化を図る。	目標	継続					情報政策課	実施	年間を通じて、庁内会議において掲載基準などの見直しを進めながら発行した。	市民への市の行事などを掲載し発行した。	掲載内容を精査するとともに記事の内容もできるだけ端的となるように努めた。また、お知らせ版に集約掲載することで、別紙となる配布物を削減した。	印刷の外注を行い、形状もA3版からA4冊子版に変更し保存性を高めた。	枚数の削減(2分の1程度に)
3-2-4 CATVの活用促進	視覚的に有効な情報発信をすることにより、効果的で分かりやすい情報提供を図る。	目標	継続					情報政策課	実施	通常のテレビ番組以外に、データ放送の運用を開始し、天気予報やお知らせなどを、見たいときに見られる体制を構築した。また、職員が出演してお知らせをする番組の充実を図った。	データ放送の活用を進めた。また職員が出演してお知らせをする番組の充実を図った。	市民への情報公開を推進するため年4回開かれる市議会本会議の生中継を平成25年6月から開始した。動画による放送および文字放送とあわせ、データ放送も実施することで効果的な情報発信が行っている。	効果的な情報発信を推進するため、文字放送設備の改修を行った。また、自主放送のニュース番組を週1回から週2回(土曜日・水曜日更新)にリニューアルした。	
3 情報公開の推進と個人情報の適正保護														
3-3-1 情報公開の推進	行政として伝えるべき情報が的確に伝えられているか、また市民が望む情報なのか、公開した場合市民にどのようなメリットがあるかなど、市民の立場にたった検討もを行い、南丹市としての情報公開(広報)をより一層推進する。	目標	継続					総務課	実施	情報公開請求161件。ホームページによる制度の広報を継続して実施している。	年間184件の公開請求があり、そのうち172件が市発注工事に係る金入設計書等の請求であった。	平成26年度においては、年間250件の公開請求があり、そのうち237件が市発注工事に係る金入設計書等の請求であった。	平成27年度においては、CD-Rによる電磁的記録での写しの交付を行うことができるように情報公開条例の改正を行ったこともあり、年間の公開請求が414件に大幅増加した。	

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票

第3節 市民との協働のまちづくりの推進

取り組み事項	取組内容	目標年度					取りまとめ又は実施担当課	H27進捗状況	平成24年度進捗状況の内容	平成25年度進捗状況の内容	平成26年度の進捗状況の内容	平成27年度進捗状況の内容	平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28							
3-3-2 個人情報保護の推進	個人情報の保護を推進するため、職員研修の実施やマニュアルの作成により徹底を図る。	目標	継続				総務課	実施	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の開示2件。 南丹市個人情報保護審議会の開催(2回) 政策・計画の策定時には、個人情報保護の取扱いに関する事項の指導を行い、適正な管理に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の開示請求(4件) 南丹市個人情報保護審議会の開催(1回) 「南丹市が把握・保持している児童虐待等に関する情報を臓器提供施設へ提供することについて」 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の開示請求(2件) 南丹市個人情報保護審議会の開催(1回) 「個人情報部分開示決定通知に係る異議申立て」に関する審議・答申した。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の開示請求(5件) 南丹市個人情報保護審議会の開催(1回) 「南丹市個人情報保護条例の一部改正について」 ※番号法との整合を図るため、特定個人情報に係る内容を追加する改正 	